

令和7年度 債権管理・回収目標

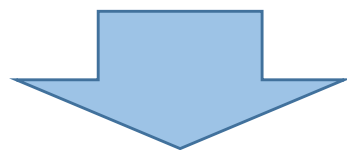
①徹底した回収

「重点回収債権」を中心に、引き続き徹底した回収を行い、さらなる未収金額の縮減を目指す。

- ア 原則全ての強制徴収公債権を一体徴収の対象とする。
- イ 非強制徴収公債権・私債権について、回収困難となっている案件を弁護士に委託することで解決を図る。

②回収不能債権の整理

非強制徴収公債権・私債権について、債務者の状況を精査（調査・接触）し、適正に債権放棄する。



全体目標

前年度比 **▲236,924千円**(前年度比 **▲7.18%**)
令和7年度末 未収金額目標 **3,064,743千円以下**